

法人本部へ送付しておりますので、各事業所への通知をお願いいたします。

令和2年5月15日

放課後等デイサービス事業所管理者様

松江市福祉部

障がい者福祉課長 渡部 寛子

市立学校等の休校解除の情報提供及びサービス提供について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、感染予防、感染拡大防止に向けて日々ご尽力いただいておりますことに感謝いたします。

国の緊急事態宣言の解除を受け、市立学校等の対応は、下記のとおりとなりましたので、お知らせいたします。分散登校や下校時間等の対応は、学校ごとに異なりますので、保護者または学校に確認のうえ、対応いただきますようお願いいたします。

なお、分散登校時につきましては、学校休業日単価としての取り扱いとなります。

また、5月15日付け「緊急事態宣言後（4月16日以降）における通所サービス提供及び給付費の取り扱い（その3）」において、居宅等における臨時的な支援を行う場合の対象期間を5月24日（日）までとしていますが、放課後等デイサービス事業につきましては、学校の再開に伴い、原則、通所によるサービス提供をお願いいたします。

記

- | | |
|-------|----------------------------------|
| ○市立学校 | 5月18日（月）から分散登校 5月25日（月）から完全再開 |
| ○県立学校 | 5月25日（月）から分散登校 6月1日（月）から完全再開 |

問い合わせ

松江市福祉部

障がい者福祉課 給付・審査係

電話：55-5946